

市役所を
もっと便利に!

令和6年4月1日から

新たな窓口サービスを開始

行政サービスの充実・効率化を図ります

照会 総務課 ☎0537⁸⁵1132

01 全国の自治体の中でも珍しい アバター技術による総合案内

AIやチャットボットとは異なり、別の場所にいる職員がお客様とリアルタイムで対応します。

※アバター…デジタル空間におけるユーザーの代理となるキャラクターやアイコンのこと



02 市民課と税務課の窓口へ セミセルフレジを導入

クレジットカードや二次元コード決済などのキャッシュレス決済を提供します。これにより自動精算機能による手数料徴収ミスの防止や精算業務の処理時間短縮による業務の効率化を図ることができます。

※セミセルフレジ…従業員が商品情報をレジに登録し、顧客自身が精算機で決済するタイプのレジ



03 本庁1階ロビーに マルチコピー機 (キオスク端末) を導入

市役所でも、コンビニエンスストアのマルチコピー機交付同様、窓口よりも100円お得に各種証明書を取得することができます。

サービス内容	詳細	手数料
コピー	白黒、カラー対応	10円～
証明書交付サービス	住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、市・県民税(所得・課税)証明書	200円
	戸籍謄抄本	350円



※交付にはマイナンバーカードが必要です。

※マイナンバーカード及び利用者証明用電子証明書(数字4桁パスワード)を使用。

スマートフォンがあればコンビニで証明書が取れる!

令和6年4月1日から、マイナポータルアプリでスマホ用電子証明書の利用申請を行ったスマートフォンがあれば、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票等の各種証明書が取れるようになりました。

※対応機種はAndroidのみ(iPhoneの利用開始時期は未定)になりますのでご注意ください。

電子証明書を利用できる
コンビニエンスストア

- ・ローソン
- ・ファミリーマート

※セブンイレブンのサービス開始時期は未定



スマホ用電子証明書利用申請の簡単3ステップ



Step 1 マイナンバーカードと、登録した署名用電子証明書(半角英字と数字を含む6文字から16文字)パスワードを用意



Step 2 スマートフォンでマイナポータルアプリをダウンロード



Step 3 マイナポータルアプリからスマホ用電子証明書の利用申請および利用登録をする



詳細は市HPへ

照会 市民課 住民記録係 ☎0537⁸⁵1117